

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 261

事務事業名	一時預かり事業
-------	---------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども政策課		
課長名	田下 陽一	内線	170
担当者名	矢野 顕久	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010104	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てと仕事の両立
関連施策		

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費
事業コード	020105	一時預かり事業

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画	おおむら子ども・子育て支援プラン	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	①一時預かりを実施する私立認可保育施設等 ②発達障害児等に重点をおいた一時預かりを実施する私立認可保育施設等		
意図	①保護者の就労形態、疾病等により、緊急・一時的に保育が必要となる小学校就学前子どもの受け皿を確保することで、より子育てしやすい環境づくりを推進する。 ②障害児の支援を行うことで、成長発達の促進と保護者の育児不安やストレスの軽減を図る。		
事業概要	①一時預かり保育を実施する私立認可保育施設等を対象に、担当保育士を配置するために必要な経費の一部を助成する。 ②障害児の一時預かり保育を実施する私立認可保育施設等を対象に、担当保育士を配置するために必要な経費の一部を助成する。		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援交付金交付要綱、大村市すくすく保育支援事業補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 実施保育施設等数(一般型)	計画値	8	9	9	10	27年度、余裕活用型で実施する予定だった1園が一般型で実施した。
		実績値	8	9	10		
	② 実施保育施設等数(障害児型)	計画値	6	6	6	8	
		実績値	6	6	7		
成果指標	① 延べ利用児数(一般型)	計画値	22,000	23,064	23,000	22,000	
		実績値	21,068	21,845	21,978		
	② 延べ利用児数(障害児型)	計画値	1,242	1,046	1,587	800	
		実績値	1,046	1,587	781		
	③ 1施設当たり障害児3人、週3日受け入れ	計画値					
		達成度	%	84.2%	151.7%	49.2%	

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	47,390	39,247	58,802	75,730	74,263	74,263	74,263	0
国庫支出金		13,082	19,600	25,243	23,109	23,109	23,109	
県支出金	23,695	13,082	19,600	25,243	23,109	23,109	23,109	
地方債								
その他								
一般財源	23,695	13,083	19,602	25,244	28,045	28,045	28,045	
② 人件費(千円)	894	1,190	1,430	1,336	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.11	0.15	0.19	0.17				
時間外勤務(時間)	10	28	45	50				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	48,284	40,437	60,232	77,066				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	①実施保育施設が1園増加し、延べ利用児童数(一般型)も増加した。 ②障害児型については、児童発達支援事業所の増加や通常保育での障害児の受け入れの増加などにより、障害児保育環境が整ってきたことで、一時預かりとしては利用数が減少した。また、利用児童数の数え方が変わり、利用時間を問わず1人と数えていたものが、4.5時間未満の利用児童は0.5人と数えるようになった。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	①近年の保育ニーズの多様化により一時預かりの需要は高まっているが、既存の保育施設において保育スペースや保育士確保の問題から、受入れが困難な施設が見受けられる。 ②障害児一時預かりは、障害児と健常児を一緒に保育するため、安全を確保しつつ発育を促進する保育を実施するためには、スタッフのスキルアップが必要である。

<b>妥当性</b>	<b>【必要性】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	①家庭における育児環境の変化に対応し、多様な保育サービスを提供することは重要である。 ②発達障害等の支援が必要な小学校就学前子どもは増えており、障害児を持つ保護者の育児負担は大きい。障害児の発達の促進や保護者の育児負担の軽減のため、障害児の支援の必要性は高い。						
<b>有効性</b>	<b>【市の関与】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	①保育を必要とする障害児の適切な保育環境を確保するため、市が主体的に関与すべきである。 ②障害児を取り巻く地域の支援体制を充実するためには、市が実施する母子保健事業や障害福祉サービスと、民間の認可保育施設等が効率的に連携を図ることが必要であり、本事業は市が主体的に進めることが妥当である。						
<b>効率性</b>	<b>【事業成果】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	①一時預かりは、保護者の就労や家庭保育の状況に関わらず利用できるため、利用者のニーズは高く、利用者数は増加傾向にある。 ②障害児一時預かりの利用児童数の延べ人数は700人を超過しており、事業成果は高い。						
<b>効率性</b>	<b>【施策貢献度】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	①在宅保育家庭に対する子育て支援策として、児童福祉の推進に大きな効果がある。 ②障害児を持つ親の育児不安やストレスの軽減を図り、障害児家庭への育児支援を充実させることは、母子保健、児童福祉の充実に大きな効果がある。						
<b>効率性</b>	<b>【コスト】</b>	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	①事業の実施状況及び市の実情に応じて補助金単価の見直しを行っている。 ②利用人数に応じた補助金額の設定をするなど、効率的な事業実施に努めている。						
<b>効率性</b>	<b>【負担割合】</b>	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	①市の負担割合は国の交付金基準に基づき決定される。 ②障害児一時預かりの利用料は、通常の一時保育と同じように自己負担であり、利用料は地域の実情に応じて各施設が決定している。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	本事業を実施する園に対しての助成を継続する。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	適正な運営費の確保により、ニーズに対応した事業の充実が可能となる。

<b>1次評価</b>	今後の方向性	担当者意見のとおり		<b>2次評価</b>	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。